

パーソルテンプスタッフの派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

許可番号	派13-010026
事業所の名称	パーソルテンプスタッフ株式会社 こうとう若者・女性しごとセンターオフィス（江東区委託事業）
事業所の所在地	東京都江東区亀戸2-19-1 カメリアプラザ9F
待遇決定方法	労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2025/3/31）

1 派遣労働者数

2024年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	0 人
----------------------------	-----

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

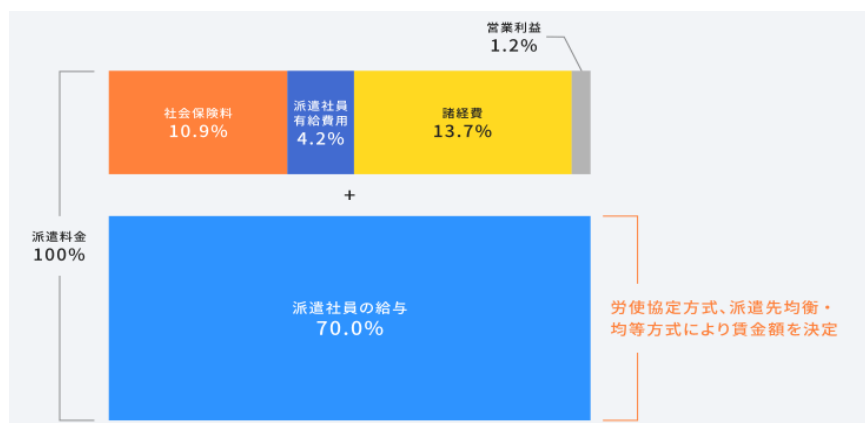
2023年度 派遣先事業所数	0 件
----------------	-----

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2023年度 1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均額	0 円
2023年度 1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均額	0 円
2023年度 マージン率	0.0%

※マージン率とは派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合のことです。
派遣労働者の有給休暇取得時の賃金、雇用保険料・社会保険料等の事業主負担分や、派遣労働者がスキルアップし、より良質な労働者派遣サービスを派遣先事業主の皆様を提供するための法定内外の教育訓練の運営の費用、派遣労働者が快適に就業できるための福利厚生費用、その他事業運営に必要な費用等は、このマージンから拠出されます。

【参考】派遣協会が公開している派遣料金の内訳



4 教育訓練に関する事項

「キャリア形成スキル研修」「ビジネス・ヒューマンスキル研修」「テクニカル・専門スキル研修」の幅広いメニューで自身の経験・スキルに合わせて段階的にバランスよくスキルアップする機会を提供いたします。
なお当社において、法定の教育訓練（有給無償のOff-JTの訓練）の受講者数が多いのは以下の内容です。
教育訓練計画については、当社HPをご確認ください。

当社HP：

<https://www.tempstaff.co.jp/staff/skillup/educationaltraining>

教育訓練のカテゴリ	概要
職能訓練 OA機器操作訓練	EXCELやWordをはじめとするオフィスで使用されるアプリケーションの操作訓練

5 キャリア・コンサルティング

就業中の方のほか、当社に登録されているすべての方を対象としています。

キャリア・コンサルティングの相談窓口は当社のHPをご確認ください。

<https://www.tempstaff.co.jp/staff/faq/counseling>

6 雇用安定措置等により、当社クライアントに直接雇用された人数（全社） 0 人

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック、その他各種提携サービス（詳細については、HPのリフレッシュ＆エンジョイをご確認ください。）
各種サポート	無料eラーニング、セルフトレーニング、資格取得支援（提携校による優待価格）、仕事とキャリアのプチまなび、相談窓口の開設等